

新しい風ニュース NO178

やまがたの環境とくらしを考える会(継214)

岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町 ともまさ 2006年9月17日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp

私のブログにアクセスするには「てらまち」で検索してください

山県市の9月議会

9月議会は、12日に開会し、19日の本会議質疑、その後の委員会を経て、27日が一般質問、29日が閉会です。一般質問は6人。私は、27日の午後1番あたりと予想。

今、岐阜県の巷(ちまた)の話題は、県庁の裏金作り、裏金隠し、そして使いみち、県政や前知事らへの怒り・・・苦情は、市町村にも飛び火しています。県の問題に取り組んできた私は、大忙し。ブログへのアクセスも倍増しています。

岐阜県にとって、二度とあってはならないこと、多くの人に呼びかけて、裏金は20年分返させる、前知事の退職金は返還を、..などの住民監査請求をするよう、募っています。

会社経営者から名乗って電話があり、「納得できない。うちで100人は集める」という言葉も。賛同される方は、右側の用紙(コピーしても良い)に記入し切り取って、私のところまで返送してください。

期限 ⇒ **9月28日木曜日 必着**

私の通告した一般質問は以下の要点です。

● 市及び県の公務員の不正にかかる市長の認識と責任(答弁者 市長)

公務員の不正がはなはだしい。公務員の公金意識の欠如と身内意識が根底にあるとも言われる。そこで岐阜県職員を経て山県市長になった現市長に問う。

山県市の職員の公金や物品・機材を盗んだ事件に関して、先の6月議会の答弁で、市長は告訴を検討中、氏名の公表などは未定という旨を答弁した。9月6日の新聞には、9月5日に2人の職員が市の告訴を受けて窃盗容疑で逮捕された、と実名で報道された。

県の裏金問題は、市町村にも抗議が殺到している。県民税の納税拒否の声も少なくないところ、市県民税は分離納付ができないので、市も影響を受けることになる。県職員から市町幹部に着任している人たちは、今期、各自自治体の9月議会の一般質問において謝罪等している。各市町議会も続々と県の裏金解明などの意見書などを可決している。

平野元(はじめ)市長は、長年岐阜県職員を務めた。各課の課長を経て、1987年4月に土木部次長になった。梶原前知事は1985年に副知事、1989年2月に知事に就任したのだが、同じ1989年4月に平野元氏が知事公室長兼総務部次長に着任し同年度末に退職された。このように平野市長は、「現在の市町村トップの誰より梶原知事に近かった」のである。

梶原拓前知事は、知事時代は、「岐阜県には裏金は無い」と表明し続けていたが、2006年8月8日の会見で、「1989年(平成元年)知事就任当時は、裏金づくりは半ば公然の秘密となっていた。十分承知していた」と認めた。

県の裏金事件は、7月5日に発覚、県が自主調査で現職・OBの6900人に聞き取りや書面調査して裏金の事実や経過、額を明らかにした結果を8月3日に公表され、その後、弁護士3人からなる県の検討委員会による調査結果が9月1日に公表された。

その検討委員会報告書では「遅くとも昭和40年代の初めの頃には、既に不正な経理による資金が作られていた」と記載され、さらに、同調査では「1994年95年ごろまで退職者や異動者に選別を渡す習慣があり・・・各課の課長らの懇談会で、裏金で飲食代などを支払っていたことも判明」(9月5日新聞)、「部の主管課は部長・次長級が使う接待費などに充てるため多額の裏金を必要としていた」(9月5日新聞)とされている。

◎巷(ちまた)では、「不正金を返したら済み」、では納税者はたまらん、との声が圧倒的だ。原点にもどって、市長は、そもそも、どういう理由、どういう願いで2人を告訴したのか。

◎市長は県の自主調査の対象として問われたか。何と答えたか。
同じく、検討委員会の調査について問われたか。何と答えたか。

◎県の検討委員会報告によるところの、「課長クラス」の裏金で飲食代などを支払った懇談会について、市長自ら関与した回数及び額はどれくらいと概算するのか。

◎検討委員会報告によるところの土木部「次長」および総務部「次長」としての裏金使用の回数及び額はどれくらいと概算するのか。

◎OBの返還額とその方法に関して、現知事は9月中に発表したい旨を述べている。市長には、県あるいはOBらから、どのような内容の相談が来ているのか。

◎格別に何も調査や確認、聞き取りが無いとしたら、自ら、現古田知事体制が取り組んでいるこの裏金問題に、自ら率先して知ることや事実を伝えるべきではないのか。

◎県庁で自ら裏金作り・費消に関与してきたことと、山県市では、横領・窃盗職員にまず返還させ、次に刑事告訴したこと、つまり今回の山県市職員・公金横領事件に対して厳しいことは、相容れない矛盾したものと映る。

県の裏金問題の解明と返還に関して、市長みずから、どのように対処するのか。

◎公務員として、政治家として、かつての「裏金作り・費消を内密にしてきたこと」及び「自ら染まっていたこと」について、山県市民及び岐阜県民にどう釈明するのか。

● 市の財政の中期的展望の不安について (答弁者 総務部長)

この9月議会に17年度決算が出ている。過去3年のデータを総合すると、中長期的にみて将来が極めて不安である。借金である起債は、この1年で、市民一人当たり85万円から95万円に増え、貯金である基金は44万円から42万円に減った。

自治体の財政における歳出には、どうしても必要な義務的経費とそれに準ずるような経費、対して投資的な経費とがあり、後者が財政収支に大きな変動を与える要因である。これは、主として「普通建設事業費」とされる。

1. 合併後、地域情報化事業、学校建設などに着手、この先、ゴミ処理施設を単独で造るなど財政の将来の負担はきわめて大きい。

今後、「今までの予定・見込みどおりに普通建設事業を実施した場合」に、
合併後〇年目(H〇〇度)〇〇〇億円の総支出のうち〇〇億円で〇〇%と見込まれるので、赤字に転換すると予測されるのか。その次年度の見込みはどうか。

2. もちろん、市はそれを回避するための対策をとるであろう。税金の増加は見込めないし、地方交付税は(合併の特典で)現状維持か減少すると思われる。

普通建設事業の計画を縮小もしくは変更、延期などを検討すべき時期だと思うがどうか。具体的に各種事業に関してどのように、軌道修正して、事態をしのぐのか。

● 水道料金値上げと統一について (答弁者 水道部長)

市の水道料金が3年間で約5割値上げになる議案が提案されている。

1. 自治体合併時、水道料金は一番低い高富地区にあわせても伊自良、美山地区は値下げされた。水道料金の将来の引き上げに関しては、その合併協議において「合意」されていたのか。あるいは「予定」が明確に共通認識されていたのか。

2. 据え置くといつごろ破綻するということか。単年度の赤字額の発生額はどのようか。

3. 現在の一般家庭の基本料金は月額670円、超過(従量)料金はm³当たり80円である。これをそれぞれ1000円、120円にしようというのが今の市内統一値上げ案だ。

市内の水道供給体制を構造や経過などで概ね3エリアと分類してみたとき、それぞれのエリアの基本的な経済収支や財政状況を前提にした独立採算的な観点で概算すると、各エリアの基本料金及び超過(従量)料金はどのようになるのか。

4. ともかく、敢えて背景や事情を無視して統一料金でいくという市の案を前提に考えると、料金的に統一するなら、水の配水の循環という意味でも、水の配水(管路)体系も市全体で統一・統合されなければ整合性がないのではないのか。

5. 第2次行政改革大綱実施計画H17~21年度版の中では、「更なる経営合理化のため、給水区域の統合を検討する」とされている。美山地区の美味しい水を全市に供給することは料金統一することの同義的に担保されないと、あまりに不公平ではないか。

岐阜県庁ぐるみの長年の裏金作り・隠し・費消事件にかかる支出及び財産の管理に関して、違法もしくは著しく不当であるから、関係者に次の趣旨の措置をするよう住民監査請求する。

1. 過去20年分の裏金の全額の返還(含む利息) 2. 当該期間の監査委員に支給した給与・報酬・手当等の全額の返還 3. 梶原前知事の退職金全額の返還 4. 以上3項につき知事等権限ある者の怠る事実の是正 5. 個別外部監査の求め

※ 請求権者は、法律上の行為能力が認められる限り、成年・未成年、国籍を問わない
 同住所は〃でもよい 氏名だけは自ら署名すること 認印でよいが印は必須 職業も適宜
 でよいが必須

返送先 〒501-2112 岐阜県山県市西深瀬 208 寺町方 tel/fax 0581-22-4989

期限 2006年9月28日(木) 必着

氏名 (自署)	住 所	職業	印
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		
	岐阜県 市町村		